

開催協議会名	令和3年第2回 浜田警察署協議会		
開催日時	令和3年6月22日（火）午前10時から午後零時まで		
	協議会委員	8人 （今田会長、驛田副会長、野上委員、串崎委員、岩永委員、鎌田委員、小笠原委員、久保田委員）	
	警察署	10人 （署長、副署長、総務・留置管理・生安・地域・刑事・交通・警備・会計課長）	
会議・協議	署長からの 諮問等	報告事項	聖火リレー警備の実施状況
		説明概要	浜田市内における聖火リレー警備の実施状況について、警備課長から説明した。
		報告事項	安全安心ロードの推進状況
		説明概要	安全安心ロードの推進状況について、生活安全課長から説明した。
		諮問事項	令和3年下半期浜田警察署速度取締り指針
		説明概要	令和3年下半期における浜田警察署の速度取締り指針について、交通課長から説明した。
		答申(意見等)	上半期と下半期の違反の傾向の違いについて質問があり、大きく変わることはないが、若干スピード違反が多い旨を説明した。
	委員からの 意見・提言	<p>1 ボランティア活動に対する警察官の認識や警察職員（特に若手警察官）に対するマナー向上について意見があり、継続してボランティアに対して敬意を持った対応に努めること、マナー向上に向けた指示や教養を徹底する旨を説明した。</p> <p>2 変則交差点における通行方法について質問があり、変則の交差点では本来とは逆の方向指示器を出すドライバー等もいることから、「かも知れない」運転と「譲り合い」の気持ちで通行することを回答した。</p> <p>3 街頭活動中、ドライバーから見えづらい位置に立つ交通指導員がおり、見える位置に立つよう指導して欲しい旨の意見があり、交通指導員については浜田市が委嘱していることから、今後、市の担当部署にその旨を伝え、連携して指導していく旨を説明した。</p> <p>4 防犯カメラの設置条件に関する質問があり、設置に関してはカメラを設置する場所の管理者の許可が必要</p>	

	<p>なことや設置場所における事件発生状況等から個別に優先順位を検討している旨を回答した。</p> <p>5 交差点信号の矢印設置に関する質問があり、信号機に矢印を設置するための路線の条件等について説明した。</p> <p>6 県大生に対して防犯意識を高めるような活動の実施について意見があったことから、入校生に対する防犯指導として動画の視聴を実施している他、今後も継続して防犯ブザーの普及に関して大学側にアピールをしていく旨を説明した。</p> <p>7 カーブミラーの設置に関する質問や路面標示が見えにくい場所の改善方法について質問があり、カーブミラーについては道路管理者に対して働きかけを行うこと、路面標示に関しては地元の方からの要望があれば、直ちにとはいかないが、補修箇所として対応を行う旨を説明した。</p> <p>8 襷型の夜光反射材の着用方法について、側面からだとドライバーから見えにくい旨の意見があったことから、懐中電灯等を所持することについて啓発活動を行っていくことを説明した。</p> <p>9 小学校等に対する防犯・交通教室の実施について要望があったことから、今後も各種教室を小学校等に対して実施していく旨を説明した。</p> <p>10 防犯カメラやドラレコに関して、今後も民間と情報共有をして活用したほうが良い旨の意見があった。</p>
視 察	なし
そ の 他	<p>1 6月1日付けで委員の委嘱替えがあったことから、協議会に先立ち、各委員に委嘱状を交付した。</p> <p>2 役員改選により、今田会長、驒田副会長を選出した。</p>
写 真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【委嘱状交付】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【署長挨拶】</p> </div> </div>



【諮問状況】



【意見交換】